

## 第1回小田原市福祉施設指定候補者選定委員会議事録

- 日 時 平成29年9月29日（金）午後3時30分～午後4時20分
- 場 所 602会議室
- 出席者 ◎神名部耕二委員、杉崎智委員、後藤賀津子委員、露木康男委員  
（◎：委員長）
- 事務局 福祉政策課長、高齢介護課介護給付・認定担当課長、地域福祉係長、  
介護給付係長、高齢介護課主査
- 欠席者 1名（市川昭維子委員）
- 傍聴者 0名

### 【議事】

議題（1） 会議の公開について

議題（2） 平成30年度からの指定候補者の選定について

・議題（2）と併せて説明

議題（3） 小田原市鴨宮ケアセンター指定管理者募集要項について

議題（4） その他

### 事務局

（説明）

- ・資料2「小田原市福祉施設指定候補者選定委員会の会議の公開に関する要領」に基づき説明。
- ・出席委員全員の承認を得た。傍聴者は無し。
- ・資料3「平成30年度からの指定候補者の選定について」及び資料4「小田原市鴨宮ケアセンター指定管理者募集要項」に基づき説明。

### 露木委員

（質問）

- ・小田原市鴨宮ケアセンターの開設は平成8年か。また、施設の用途が限定されているとのことだが、用途変更が可能となるのはいつか。

**事務局**

(回答)

- ・ 開設は平成8年である。施設の用途は起債の関係で平成46年まで現在の用途以外には使用できない。

**露木委員**

(質問)

- ・ 指定管理者制度の導入は平成18年度からとのことだが、以降の更改回数と受託業者はどうなっているのか。

**事務局**

(回答)

- ・ 3年ごとの更改なので、3回行っている。受託業者は平成18年から小田原福祉会が継続して受託している。

**露木委員**

(質問)

- ・ 小田原市として、施設の運営にあたって指定管理者に対し、多施設との差別化を図るような要望があるのか。

**神名部委員長**

- ・ 藤沢の「あおいけあ」は、利用者自らが餅つきをして食事会を行ったりしている。食費的な部分でそれが全ての施設で可能かどうかはわからないが。

**事務局**

(回答)

- ・ 今までは介護保険を利用する場合、サービスの内容が決まったものとなっていたが、制度の変更により国基準型、基準緩和型または住民主体型といったサービスが選択できるようになった。今回の募集要項から何れのサービスにも対応できるよう、受託者が選択できるような仕様となっている。小田原市として受託者に対しサービスの内容等について要望はしていない。

**後藤委員**

(質問)

- ・ 市の施設を利用することによって経費的な部分で事業者にはメリットが

あると思うが、1法人しか応募がないというのは、受託可能な事業者が他にいないということか。

**神名部委員長**

- ・ 株式会社でも受託は可能であることから、全国規模で介護事業を展開している事業者が応募する可能性はある。ただ、現在の審査基準では株式会社との評価に差をつけにくいと思われるので、今後の検討課題ではあると思う。

**露木委員**

(質問)

- ・ 小田原市から費用は出しているのか。

**事務局**

(回答)

- ・ 施設の維持管理費用だけである。

**露木委員**

(質問)

- ・ 小田原市と同様の運営を行っている施設は他市にもあるのか。

**事務局**

(回答)

- ・ 平塚市、茅ヶ崎市、横須賀市も同様の方法で運営を行っている施設がある。

**神名部委員長**

- ・ 審議も尽きたと思うが、募集要項等の内容についてはこれでよろしいか。

**委員全員**

- ・ 異議なし

**事務局**

(説明)

- ・ 次回の日程は、11月6日(月)とする。